

農業 I C T 標準化推進事業[継続]

【13（15）百万円】

対策のポイント

I C T 化が進む農業生産におけるデータの活用を円滑にし、農林水産業・食品産業の競争力強化を図るため、農業分野の I C T 規格の標準化を推進します。

<背景／課題>

- ・農業生産に関連する様々な情報は、I C T を活用して多くの情報を集約することでビッグデータとなり、生産性向上や高品質化等様々な目的に利用できると期待されています。
- ・しかし、現在、我が国の農業分野の I C T には統一規格がなく、関連企業はそれぞれ独自の規格に基づく製品を販売しており、互換性がないことから、データの比較が困難な状況です。

政策目標

6次産業化の市場規模の拡大
(5.1兆円（平成26年度）→10兆円（平成32年度）)

<主な内容>

農業分野の I C T 規格の標準化を図るため、実証展示園において農業分野の I C T 関連のシステム（センサー、コントローラ、農業機械等）の接続性及び互換性を検証し、必要に応じて規格の修正等を実施して、I C T 関連事業者採用される標準化技術仕様（例えば、環境情報（生育環境に係る温度等の情報）を記録するセンサーのデータ記録方式のルールを整理したもの）の策定を促進します。また、A S E A N 諸国の生産者や農業 I C T 関係者等と情報を共有し、各国の実態も踏まえた規格の提案を行うことで、これらの国々とともに、国際標準化に向けた気運を醸成します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局知的財産課（03-6738-6442）]